

## 横浜市磯子区精神障害者生活支援センター平成 19 年度事業報告書

### I 事業実施状況

平成 19 年度は、生活支援センターが求められている機能である ①生活相談 ②生活支援 ③地域連携・地域交流 について計画に沿って事業を実施しました。

#### 1 支援基盤の整備

精神障害者が地域で安心して暮らせるように生活支援センターとしての基盤を整え、日常生活に関する相談と情報の提供に努めた。

##### (1) いつでも安心して利用できる居場所の提供

地域で利用者が安心して生活するために、家族の理解のほかに仲間づくりや交流の場所として、生活支援センターがその役割を果たしている。

気軽にセンター内で過ごせるよう館内を提供し、平成 19 年度は年間 10,500 人（1 日平均 30 人）以上の利用目標を設定したが、結果は延人数 9,650 人（1 日平均 27.3 人）となった。今後も、広報などを通して、今まで電話相談のみでとどまっている人や、利用されていない人の掘り起こしを図ってゆく。

##### (2) 横浜市における一次相談機関

面接相談、電話相談、訪問相談などにより多くの相談を受け、支援を行ってきた。

また、ケアマネジメント手法を活用して相談支援を行ってきた。

今後の課題としては、より具体的で分かりやすい支援計画を作成するなどの工夫が必要であると感じている。

##### (3) 面接相談

面接相談およびセンター内での生活場面面接（非構造面接）を合わせて年間で 3,000 件という数値目標をたてたが、予測より多い延 4,952 件の相談があった。相談内容としては、生活問題が一番多く、健康や医療のこと、心理情緒面の相談が多かった。また、センター利用に関する相談も多かった。

##### (4) 電話相談

電話での相談は気軽に相談できるため件数が多く、年間 7,000 件以上の予測に対し、12,881 件もの相談があった。

電話をしてきた人たちに話を聞いてみると、「話をきちんと聞いてもらえてうれしかった」、「相談にのってもらって心強かった」、「安心した」といった人が多かった。ただし、すぐにまたいろいろな不安が心をよぎり、何回も電話をして確認をしないと安心が継続できないといった事情の人も多かった。電話での相談は非常に大切な支援のひとつと実感している。

##### (5) 訪問・同行支援

引きこもりなど自分だけでは外出ができない人や、受診が必要にもかかわらず医療機関への通院などができずにいる人で、家族等から相談を受けた場合などに休日や夜間を含め

て訪問支援を実施した。年間 106 件の相談を受け、訪問して医療機関や区役所などに繋ぐ支援を行った。

#### (6) 嘱託医相談

毎月、精神科及び内科の専門医相談日を開設し、情報提供や要通院の人の発見などに寄与できた。また、ご自分の通院している医療機関の診療内容や薬に対する疑問などに関する意見を求められなど、セカンドオピニオンの役割も果たし、有効に利用された。

(相談日 精神科 月 3 回、 内科 月 1 回 )

## 2 入浴、食事その他のサービスの提供

### (1) 入浴サービスの実施

平成 19 年度は年間 902 名 (1 日平均 2.5 名) の人が利用しました。

収入の面から、公衆浴場の利用を制限せざるを得ない人たちにとってはなくてはならないサービスである。

### (2) 夕食サービスの実施

精神に障害があることにより、食事に偏りが生じたり、食事を楽しまず満腹感だけを求めたりしがちなことから、当センターの夕食は皆様から期待されている。また、グループホームからの期待もある。内容も味付けも好評である。

値段は 300 円から 500 円の範囲だが、普段は 400 円で、1 のつく日は 500 円のメニューを用意し、毎月末に翌月の献立表を示してご利用頂いている。

平成 19 年度は 5,054 食のオーダーがあった。(1 日平均 14.3 食)

### (3) ランドリー利用サービスの実施

平成 19 年度は年間 201 件 (1 日平均 0.6 件の利用)

### (4) 昼食サービスの実施

毎月 1 回、利用者と職員とで昼食作りを共同して行った。しかし積極的に調理に参加を希望する利用者は少なくなっている。また、ボランティアに昼食の調理をお願いする案も考えているが昼食オーダーをする人がほとんどいないのが現状である。今後、利用者ニーズがあれば調理プログラムを含めて昼食サービスの拡大に努めてゆく。

## 3 社会復帰、自立および社会参加のための事業の実施

(1) 横浜市総合保健医療センター生活訓練係との連携を生かして退院を支援し、特に当生活支援センターの比較的近隣に居住地を定めた場合などには、いつでも利用できる居場所の保障と、地域生活になじめるように相談にのることにより、社会復帰がスムーズに行われるように心がけて支援を行った。

### (2) 就労支援センターの分室的な役割

平成 19 年度は、横浜市精神障害者就労支援センターとの話し合いを行い、継続した就労に結び付くような方向性の確認をした。就労支援センターの就労希望登録者が多いため、いわゆる南部地区方面からの就労希望者の利便性を考慮した場合に、当生活支援センターが、就労支援センターの分室的な役割をはたせるならば、就労に結びつける機会も増加す

るのではないかと考え、就労希望者に対する支援を展開した。就労の際に、ジョブコーチとして就労が継続できるように支援をした。

#### 4 自主的な活動に対する支援

地域で生活していくためには、自主的な活動を増やして少しでも自立に近づくような努力も必要である。それを積極的に支援することが自立につながる重要なところであると考えている。自立とは必ずしも経済的自立だけを意味するものではなく、身の回りの自立から利用者同士のミーティングなどの自主的な活動まで成長がみられてきている（生活支援センター内での利用者ミーティングなどは自主性や自立および社会参加のための格好の場となっている。ここでは、スタッフ主導型ではなくあくまでも利用者の自主性を醸成しようという支援の形態をとっている）。

## II 地域における協働・連携の推進

地域の保健福祉センター、医療機関、地域作業所、グループホームなど様々な機関と5つの基本方針 ①日常的で具体的な連携、②顔の見える連携、③相互にメリットを共有できる連携、④新たな支援サービスを生み出せるような連携、⑤協働を前提とする連携 を行った。

1 区役所と共催で、当事者、家族、関係機関及び市民向けに、啓発のための講座を開催した（家族教室など）。

2 作業所などと協働してプログラムを計画・実施した。

作業所のプログラム（習字教室、茶道教室）を生活支援センターのスペースを活用して実施する際に、センターを利用している他の利用者さんも参加をさせてもらい、生活の幅を広げることができた。

3 地域に貢献し、機関の支援機能を高めるため、地域自立支援協議会（地域生活支援会議）家族会などに参加して連携を図った。

4 ボランティアの育成や啓発活動のために区役所及び社会福祉協議会と協働し、ボランティアの育成とその活動・交流をはかった。当センターではイベントボランティアだけではなく調理や話し相手などの具体的な場面で、ボランティアの導入を検討した。

5 地域で開催される行事への参加

18年度は町内会が企画した初詣の行事、節分行事に利用者共々参加させていただき、19年度は当センター・ケアプラザ1周年感謝祭を共同企画し、模擬店、フリーマーケットなどを開催し、地域の方やボランティアさんを含めて450名もの参加があった。こうした行事を通して地域との交流ができた。

## III 利用者に対する事故対策、緊急対策などの安全管理

事故の発生を未然に防ぐため、日ごろからの安全管理意識を高め、想定される事故に対して、整備されている安全管理マニュアルに基づき、利用者が安心して利用できる施設づくりに取り組んだ。

2度の台風上陸時には、職員配備など適切な防災対策を実施した。

#### IV 個人情報管理の取り組み

当財団においては、「財団の保有する個人情報の保護に関する規程」を制定し、個人情報の適切な取り扱いに関し、必要な事項を定めるとともに、個人の権利・利益を保護するために、個人情報漏洩事故等防止マニュアルを作成し、毎日行っているミーティング等を活用して、職員の意識づくりを図った。

#### V 人材育成・資質向上

生活支援センター職員は、常に精神に障害のある人たちの置かれている現状に問題意識を持って支援をするために、日々の職員ミーティングや月1回の職員全体会議において個別支援の検討を行い、職員自らの資質の向上に努めた。また精神保健福祉士などの実習生を受け入れ育成に努めた。

#### VI 利用拡大のための広報計画

- 1 毎月「生活支援センターだより」を発行し市内の関係機関（医療機関・作業所・グループホームなど）に配布して宣伝に努めた。
- 2 新パンフレットの作成について年度当初には計画したが、現パンフレットの在庫が十分あるためと要件を満たしている内容と認められるために、あえて新パンフレットを作成せずに今後の検討課題としていきたい。
- 3 区内のみならず近隣の関係機関にも広報等所定の広報掲示ラックに置いてもらって利用者拡大に努めた。

#### VII その他

精神障害者の家族の日常生活に関する相談及び家族間の交流に対する支援として、磯子区家族会などとの交流を行い、ご家族の抱える課題や不安を受け止め適切な支援と情報提供に努めた。

平成19年度指定管理料精算内訳

施設名 磯子区生活支援センター

(単位:円)

		当初予算額	執行額	差引増△減
磯子区生活支援センター運営指定管理料収入		46,500,000	46,500,000	0
磯子区生活支援センター管理運営事業費		46,500,000	44,608,078	1,891,922
	人件費	37,970,000	37,591,072	378,928
	職員給料支出	10,399,000	11,068,980	▲ 669,980
	職員手当支出	7,402,000	7,184,669	217,331
	法定福利費支出	3,658,000	3,848,036	▲ 190,036
	嘱託賃金支出	11,556,000	11,101,937	454,063
	パート賃金支出	3,737,000	2,386,346	1,350,654
	非常勤医師賃支出	1,008,000	1,008,000	0
	労務厚生費支出	210,000	113,004	96,996
	退職給付引当資産取得支出		880,100	▲ 880,100
	施設管理費	8,530,000	7,017,006	1,512,994
	会議費支出	0	0	0
	旅費交通費支出	90,000	99,500	▲ 9,500
	広報費支出	0	510,300	▲ 510,300
	通信運搬費支出	315,000	470,377	▲ 155,377
	消耗品費支出	900,000	760,770	139,230
	消耗備品費支出	135,000	172,200	▲ 37,200
	修繕費支出	90,000	34,650	55,350
	印刷製本費支出	45,000	39,600	5,400
	光熱水費支出	2,900,000	1,606,870	1,293,130
	賃借料支出	170,000	299,520	▲ 129,520
	保険料支出	180,000	97,000	83,000
	諸謝金支出	170,000	129,500	40,500
	租税公課支出	10,000	20,000	▲ 10,000
	負担金支出	50,000	98,000	▲ 48,000
	委託費支出	3,100,000	2,492,772	607,228
	手数料支出	0	120	▲ 120
	訓練材料費支出	375,000	185,827	189,173
差引(精算額)		0	1,891,922	▲ 1,891,922